

令和3年4月吉日

保険薬局各位

国立病院機構舞鶴医療センター薬剤部

### 連携充実加算の算定開始についてのお知らせ

当院では、外来がん化学療法の質向上を目指し、保険薬局との連携を強化する目的で、治療レジメンの内容、実施状況、主な副作用の発現状況などを記載した情報提供書をお渡しします。これに伴い、令和3年5月より、外来がん化学療法を受ける患者さんに対して連携充実加算を算定させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

外来がん化学療法を実施した患者さんより服薬状況、副作用の発現状況等を確認された際に、即時性は低いですが主治医または薬剤師に情報提供が必要と判断された場合は、服薬情報提供書等（薬剤部ホームページに掲載された「服薬情報提供書」もご活用ください）を用いてご報告をお願い致します。報告内容は薬剤部で集約した後、医師・看護師へ情報伝達し情報の共有化を図ります。なお、緊急性の高い内容につきましては、従来通りのお問い合わせをお願い致します。

当院薬剤部のホームページに、当院で登録されているがん化学療法レジメンを公開しております。また、今後、保険薬局・職員を対象とした研修会を定期的に開催いたします。

当院と保険薬局との連携をより一層強化し、さらに良質かつ安全な外来がん化学療法が提供できるよう努めて参ります。ご理解、ご協力のほど何卒宜しくお願い致します。